



# 令和7年度 大牟田市学校教育振興事業計画

～重点事業の進捗状況～  
(11月26日現在)

大牟田市教育委員会



## 令和7年度重点事業

施策体系		事業名	ページ
基本施策	主要施策		
I	1	学力ブラッシュアップ推進事業	1
I	1	小中一貫教育推進事業	2
III	1・2		
I	4	SDGs／ESD推進事業	4
II	1	ハートフルスクールプロジェクト推進事業	5
IV	1	学校再編整備推進事業	6
V	1	人権・同和教育・啓発推進事業	8



# 令和7年度重点事業

(担当課：指導室)

事業名	学力ブラッシュアップ推進事業
	基本施策 I 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成
	主要施策 1 確かな学力の育成

## 目的

本市のこれまでの学力向上の取組の成果と児童生徒の学習状況等を踏まえて、児童生徒一人一人の学力の実態に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等や、粘り強く学習に取り組む態度などを育成します。

## 主な事業内容

- 小・中学校が実施する補充学習や強化学習にスタディソーターを派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。
- 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に学力向上アドバイザーを派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行います。
- 各学校が日々の授業づくりや学力向上プランの充実を図り、学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を実践できるようにするため、教職員を対象とする学力向上実践報告会を開催します。
- 中学校区単位で小・中学校が連携して行う家庭学習習慣の定着のための取組を支援します。
- 児童生徒の学力の実態をより詳細に把握し、教育課程の改善や指導の充実を図るため、市独自の学力調査を実施します。
- 児童生徒一人一人に合った学びの実現のため、タブレット端末で使用できるドリル教材を授業や家庭学習で活用します。
- 英語教育推進重点校に指定した小・中学校各1校において、英語教育の研究と実践を進めます。
- 英検3級の受験を希望する中学生に検定料の一部を補助します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
全国学力・学習状況調査の標準化得点	目標値	国・算(数)での前年比向上	同左	同左	同左	同左	小学6年生と中学3年生を対象とする全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語・算数(数学)の標準化得点が前年度より向上することを目指します。
	実績値	未達成					
	達成度(%)	0					
予算	国	県	起債	その他	一般財源		
予算額	19,463千円		924		15,000	3,539	

## これまでの実績と今後の見込み

- 各小・中学校が実施している個に応じたきめ細かな補充学習や強化学習等を支援するため、学校からの要請に応じて、スタディソーターを1学期間及び前期前半中に合計877時間派遣しました。スタディソーターの派遣は2学期及び前期後半以降も継続して実施しています。派遣先は全ての小・中学校で、派遣人数は学校の状況に応じて1人～4人となっています。
- 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に学力向上アドバイザーを派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行っています。これまでに延べ6人のアドバイザーにより、主として若年教師の授業力向上を目指した取組を行いました。
- 学力向上に関する校内研修会に指導主事を派遣し、指導助言を行いました。10月1日現在で、約9割の学校の訪問を終えています。また、校長会や教頭会、教務担当者会、校内研究担当者会において、学力向上に関する資料提供や講話をを行い、市全体として学力向上を目指す機運を高めています。さらに、教科部会では、教育講座や授業研究会を開催し、研鑽を深め、授業改善に向けた協議を行っています。今後、11月27日(木)には学力向上検証委員会、学力向上推進会議を開催し、学力向上に向けた取組について再確認を行います。また、R8年2月17日(火)に学力向上実践報告会を開催し、各校が学力向上に向けて取り組んできたことを共有し、さらなる学力向上の充実に資することができるようになります。
- 大牟田地域教育力向上推進協議会の取組として、毎月11日を「家庭学習の日」と定め、各中学校区単位で小学校と中学校が連携して、家庭学習強調週間を設定するなどの家庭学習習慣の定着の取組を支援しています。今後も、小中一貫教育を推進する観点から、この取組の充実を図っていきます。
- 10月31日(金)に中学3年生を対象に大牟田市学力調査を実施しました。今後、12月11日(木)に小学3～6年生を対象に、R8年1月15日(木)に中学1・2年生を対象に実施する予定です。
- 国語・算数(数学)・社会・理科・英語のうち、各学校の要望に応じて2教科のデジタルドリル教材を導入し、授業や家庭学習で活用しています。
- 明治小学校と甘木中学校を英語教育推進重点校に指定し、英語教育の研究と実践を進めています。
- 10月4日(土)等に実施された英検3級を受験した中学生64人を対象に検定料の一部を補助しました。今後、R8年1月17日(土)等に実施予定の英検3級を受験した生徒にも同様に補助を行います。

# 令和7年度重点事業

(担当課：学校教育課)

事業名	小中一貫教育推進事業
	基本施策Ⅰ 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成
	主要施策1 確かな学力の育成
	基本施策Ⅲ 地域とともにある学校づくり
	主要施策1 地域の力を活かした学校運営の推進 主要施策2 学校・家庭・地域の連携

## 目的

市立の小学校と中学校に、順次、小中一貫教育制度（原則として併設型）の導入を進め、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある指導により、児童生徒の学力向上や心身の健全な育成、「中1ギャップ」や不登校の解消を目指します。また、校区の小・中学校がより密接な関係を築き、教育内容・活動の充実を図ることで、教職員の指導力の向上を図ります。さらには、学校・家庭・地域の「つながり」を深め、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進します。

## 事業内容

- 1 小中一貫教育制度を導入した小・中学校における校区の特徴を生かした学校運営を支援します。
  - (1) 宮原中学校区（宮原中学校・駿馬小学校・天の原小学校・玉川小学校）：R5年度導入
  - (2) 宅峰中学校区（宅峰中学校・大牟田中央小学校・みなと小学校・天領小学校）：R7年度導入
  - (3) 松原中学校区（松原中学校・大正小学校・中友小学校）：R7年度導入
- 2 御木中学校区の小・中学校（御木中学校・平原小学校・高取小学校・三池小学校・羽山台小学校）、白銀中学校区の小・中学校（白銀中学校・銀水小学校・上内小学校・吉野小学校）及び白光中学校区の小・中学校（白光中学校・明治小学校・白川小学校）において、R9年度の導入に向けて、制度の試行等を行います（御木中学校区及び白銀中学校区は2年目の試行、白光中学校区は1年目の試行）。
  - (1) 小・中学校相互の授業公開や小・中学校合同による教職員研修等を実施します。
  - (2) 教育課程の検証と見直しを行うための検討会を開催します。
  - (3) 小中一貫教育における学習内容についての拡大校内研修会を開催します。
  - (4) 「地域とともにある学校」の実現のため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置・運営するとともに、地域学校協働活動推進員を配置します。
  - (5) 制度導入に対する理解が得られるよう、資料を作成し、保護者等に配布します。
- 3 全ての小・中学校への制度導入を見据えた取組を行います。
  - (1) 学校再編に合わせて制度導入予定の小・中学校で、相互の授業公開や合同での職員研修等を実施します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
小中一貫教育の取組実績	目標値（回）	80	100	100	100	100	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数（R4年度実績値・80回）
	実績値（回）	85					
	達成度（%）	106.3					
予算	国	県	起債	その他	一般財源		
予算額	35,185 千円		3,073		10,264		21,848

## これまでの実績と今後の見込み

- 1 小中一貫教育制度を導入した小・中学校における校区の特徴を生かした学校運営を支援しています。
  - (1) 宮原中学校区
    - ① R4年度から配置している専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域が協働して学校運営に取り組んでいます。また、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議（第1回：6月5日（木）、第2回：9月4日（木））を行いました。R8年2月頃に第3回の協議を行う予定です。
    - ② 駿馬小学校区・天の原小学校区・玉川小学校区の地域住民や保護者等が中心となってR6年度に開設された「放課後子ども塾」等において、学校と家庭・地域が連携し、第三水曜日を除く毎週水曜日の終業後に子どもたちを預かり、家庭学習や体験活動が行われています。
    - ③ 児童生徒の交流として、中学1年生が小学6年生に学校生活を直接説明する「ようこそ先輩」を5月30日（金）に実施するなど、小・中学校の円滑な接続を図っています。また、宮原中学校区の全児童生徒が地域住民や保護者と一緒に小学校区の清掃活動を11月21日（金）に実施しました。
    - ④ 教職員の交流として、学期に1回程度、小・中学校の授業を互いに参観し、中学校の教員が小学校の授業でチームティーチングのT2（全体の授業を進める役割を担う教員（T1）を補助したり、特定の子どもへの支援などを行ったりする教員）として関わったりするなどの相互乗り入れ授業等の内容について協議を行いました（第1回：6月20日（金）に宮原中学校にて）。第2回の協議を1月21日（水）に駿馬小学校で行う予定です。

## (2) 宅峰中学校区

- ① R5年度から配置している専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域が協働して学校運営に取り組んでいます。また、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議（第1回：5月10日（土）、第2回：7月4日（金）、第3回：9月22日（月））を行いました。12月10日（水）に第4回の協議を、R8年2月4日（水）に第5回の協議を行う予定です。
- ② 教職員の交流として、小学校の授業を互いに参観し、目指す子ども像等について協議しています。第1回（6月18日（水））の大牟田中央小学校では、外部講師を招いて小中一貫教育の実践について講話をしていただき、共通理解を図りました。第2回（9月10日（水））の天領小学校では、国語と算数の授業を公開し、宅峰中学校・大牟田中央小学校とみなと小学校の教職員が参観しました。その後、近接学年ごとに交流会を行い、授業や行事等で悩んでいることを出し合い、意見交換を行いました。12月3日（水）にみなと小学校で第3回を行う予定です。

## (3) 松原中学校区

- ① R5年度から配置している専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域が協働して学校運営に取り組んでいます。また、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議（第1回：5月27日（火）、第2回：11月21日（金））を行いました。R8年2月頃に第3回の協議を行う予定です。
- ② 児童生徒の交流として、松原中学校において「みんなのスポーツ大会」が行われ（5月15日（木））、大正小学校と中友小学校の6年生も参加しました。
- ③ 教職員の交流として、小・中学校の授業を互いに参観しました。第1回（6月4日（水））の中友小学校では、6年生の国語科の授業を参観し、学習内容や子どもたちの様子等について確認し、共通理解を図りました。第2回（10月29日（水））の松原中学校では、3年生の英語の授業を公開し、大正小学校と中友小学校の教職員が参観しました。また、1・2年生の授業も自由に参観しました。その後、生徒の様子や授業に関するアンケートを行い、よかつた点や改善が必要な点について共有しました。12月10日（水）に大正小学校で第3回を行う予定です。

## 2 御木中学校区・白銀中学校区・白光中学校区の小・中学校において、R9年度の導入に向けて、制度の試行等を行っています。

- (1) 御木中学校区・白銀中学校区・白光中学校区において、管理職等による小・中学校相互の授業参観や、夏季休業中には小・中学校合同による教職員研修等を実施しました。
- (2) 定期的（毎月1回程度）に教職員研修会（教育課程編成、学力向上、不登校対策等）を実施しています。
- (3) 御木中学校区・白銀中学校区・白光中学校区に専任の地域学校協働活動推進員を配置し、9年間を見通した教育課程編成や各小・中学校区における地域と学校の協働体制の仕組みづくりを行いました。
- (4) 御木中学校区・白銀中学校区・白光中学校区に配置した専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域が協働して学校運営に取り組む体制を整えつつあります。今後、学校運営協議会の準備会を設置・運営する予定です。
- (5) 各中学校区の小中一貫教育の取組に関する資料を作成し、保護者等への啓発を図る予定です。

## 3 全ての小・中学校への制度導入を見据えた取組を行っています。

- (1) 全中学校区において、学期に2～3回程度、教職員の研修会（学力向上部会、生徒指導部会等）、合同授業研究会や児童生徒の連携による取組の交流等を実施しています。

# 令和7年度重点事業

(担当課：指導室)

事業名	SDGs／ESD推進事業
	基本施策 I 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成
	主要施策 4 主体的に社会の形成に参画する態度の育成

## 目的

本市の特色ある SDGs（持続可能な開発目標）／ESD（持続可能な開発のための教育）の取組をさらに発展・拡充させ、持続可能な社会の創り手としての児童生徒の育成を目指します。また、ESD の先進都市・交流拠点都市として、SDGs／ESD の深化を図るとともに、「SDGs／ESD のまち・おおむた」を全国や世界に発信します。

## 事業内容

- 1 地域、関係機関、団体等との意見交換等の機会として、「ユネスコスクール・SDGs／ESD 交流会」を開催します。この交流会を通して、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、SDGs／ESD のさらなる深化を図ります。
- 2 「大牟田市ユネスコスクールの日」（1月17日）の制定と「ユネスコスクール・ESD のまち おおむた宣言」を記念する「SDGs／ESD 子どもサミット」を開催し、児童生徒による学習成果の発表や他地域の学校との交流を行います。また、「大牟田市ユネスコスクール週間」の期間中に各学校が行う ESD の学習発表会等を支援します。
- 3 各学校の SDGs／ESD の充実を図るため、次のことに取り組みます。
  - (1) 各学校が行う世界遺産学習、環境学習、福祉学習、防災・減災学習等の教育活動や、国内外のユネスコスクールとの交流活動の充実を支援します。
  - (2) 児童生徒を対象に、自然体験などの ESD 体験講座を開催し、体験を通して主体的に考え方行動する態度を育成します。
- 4 SDGs／ESD に取り組んでいる教育委員会や国内外の地域と交流します。
- 5 市民を対象とする講座、資料展示等を通して、本市の SDGs／ESD への理解を促進します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
学校や地域のために行動したいという生徒の割合	目標値 (%)	84.0	85.0	86.0	88.0	90.0	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う中学3年生の割合：82.6%（令和5年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から）
	実績値 (%)	85.4					
	達成度 (%)	101.7					
予 算	国	県	起債	その他の	一般財源		
予算額	2,000 千円				1,000	1,000	

## これまでの実績と今後の見込み

- 1 7月31日（木）に「ユネスコスクール・SDGs／ESD 交流会」を開催しました。学校関係者、市内企業・各種団体、市職員、学生など約170人の参加があり、「大牟田を創る子どもたちに伴走するわたしたちにできること！」のテーマのもと、学校と各団体、企業等が連携した ESD の実践に向けた意見交換を行いました。会の最後に、福岡教育大学の石丸哲史副学長により全体総括が行われました。
- 2 4月の定例校長会で「ユネスコスクール・SDGs／ESD 子どもサミット」での学校の発表について周知し、小学校3校と中学校1校が発表を行うこととしました。R8年1月24日（土）の開催に向けて、発表校と発表内容等についての調整を行っています。なお、R5年度から、広く市民に児童生徒の取組を周知するため、大牟田地域教育力向上推進大会の中で上記サミットを開催しています。
- 3 各学校の SDGs／ESD の充実を図るため、次のことに取り組んでいます。
  - (1) 各学校の ESD に関する特色ある教育活動を支援するため、校内研修に指導主事を派遣し、理論や実践のポイント等について指導助言を行っています。
  - (2) 5月24日（土）に ESD 体験講座（環境学習）「おおむたネイチャースクール」を荒尾干潟で開催予定とし、21人の児童生徒が参加予定でしたが、当日、悪天候のため中止となりました。
- 4 小学校間の交流として、世界遺産学習に取り組んでいる駿馬小学校と荒尾市立万田小学校・北九州市立花尾小学校・中間市立中間東小学校が交流を行っています。特別支援学校同士の交流として、大牟田特別支援学校と新潟県見附市立見附特別支援学校が交流を行っています。教育委員会間の交流として、9月20日（土）に開催された「ユネスコスクール地方セミナー in 福岡」において、九州管内の教育委員会関係者と意見交換を行いました。今後は、RCE 大牟田（国際連合大学が認定・推進する地域の ESD の拠点）として、RCE 会議において、国内の RCE と交流を行う予定です。
- 5 SDGs／ESD に対する理解促進のため、5月8日（木）に帝京大学福岡医療技術学部において1年生の学生を対象に講義を行い、約200人が参加しました。また、イオンモール大牟田や石炭産業科学館において、ESD に関する展示を常時行っています。さらに、8月25日（土）にイオンモール大牟田で開催されたイベントにおいて、小学生7人のグループが SDGs オリジナル楽曲「未来へ繋ぐストーリー～SDGs で変わる大牟田の未来」とダンスを披露しました。このグループは R5 年度に結成され、本年度で3代目です。11月3日（月・祝）に三川坑跡で開催された「オータムフェスタ」でも披露しました。

# 令和7年度重点事業

(担当課 : 指導室)

事業名	ハートフルスクールプロジェクト推進事業
	基本施策Ⅱ 安心して学べる学校づくり
	主要施策1 誰一人取り残さない学びの保障

目的
全ての児童生徒が、将来、社会で活躍できるようになることを目指して、「大牟田市版 COCOLO プラン」に基づき、児童生徒一人一人のニーズに応じた多様な学びの「場」を確保し、学びを継続させるとともに、学びに伴走できる「人」の確保と「仕組み」づくりを進めます。

事業内容
1 児童生徒の多様な学びの「場」の確保
(1) 各学校に設置した校内教育支援センター（文部科学省の「COCOLO プラン」に示された「スペシャルサポートルーム等」）としての「ハートフルルーム」を運営し、登校はできても、自分の学級に入りづらい児童生徒が自分に合ったペースで学習や生活ができるよう支援します。
(2) 地区公民館を活用し、学校以外の居場所「サテライトスペース」を開設し、登校することが難しい児童生徒の学びを支援します。
2 伴走できる「人」の確保と「仕組み」づくり
(1) 各学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心理面でのサポートや相談対応の充実を図ります。
(2) 各学校の「ハートフルルーム」に学習指導員を配置し、児童生徒の学びを支援します。
(3) 「サテライトスペース」の運営のコーディネーターを配置します。
(4) 児童生徒への適切な支援に関する職員研修を実施します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます。
	実績値 (%)	95.4					
	達成度 (%)	95.4					
予算	国	県	起債	その他	一般財源		
予算額	35,887 千円		1,552		10,000	24,335	

これまでの実績と今後の見込み
1 不登校児童生徒の多様な学びの「場」の確保
(1) 各学校に校内教育支援センター「ハートフルルーム」を設置し、教室に入ることができない児童生徒が自分のペースで学習や生活できるよう支援しています。11月1日時点で児童50人・生徒60人がハートフルルームを利用しています。
(2) 地区公民館（三川・駿馬・勝立・中央・三池・吉野・手鏡）に「サテライトスペース」を開設しています。サテライトスペースは、児童生徒が自分の行けるときに出かけられる学校以外の居場所として、必要に応じて開設しています。また、中央地区公民館において、民間団体と協働し、毎週月曜日の14:00～18:00に「ばすてる」を開設しており、11月1日時点で20回開設し、延べ139人の児童生徒が利用しました。また、10月から吉野地区公民館において毎週木曜日の14:00～16:00に定期的に開催するサテライトスペースを開設しました。
2 伴走できる「人」の確保と「仕組み」づくり
(1) 児童生徒の心理面のサポートや相談対応の充実を図るため、県によるスクールカウンセラー（SC）の配置時数に上乗せして、SCを市独自に週当たり2時間各中学校区に配置しました。また、ハートフルルームを利用している児童生徒へのSCの関わり方にについて、南筑後教育事務所のスクールカウンセラースーパーバイザーと連携して研修会を開催し、よりよい体制づくりを進めています。
(2) 各小学校（うち県事業費補助活用は2校）には週15時間、各中学校には18時間の学習指導員を配置しています。学習指導員は、ハートフルルームでの支援のほか、教室で不登校の兆候が見られる児童生徒に対し学級担任等と協働して支援を行うなど、不登校の未然防止にも努めています。
(3) サテライトスペースの運営のコーディネーターとして、本市のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置しました。サテライトスペースでは、保護者や学校関係者等との情報共有のともと、担当SSWが、利用者一人一人に合ったプログラムを考え、寄り添いながら対応しており、家に引きこもっていた児童生徒が家の外に出て、担当SSWと一緒に活動しています。
(4) 7月28日（月）に中友小学校において、福岡県スクールソーシャルワーカー協会副会長で本市のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの高口恵美さんを講師として、いじめや不登校に関する研修会（参加教職員数33人）を行い、児童生徒のみならず教師の対話力の重要性について学びました。また、毎月の校長会や補導主事会、SSWの定例会に指導主事が参加し、市内の不登校児童生徒の状況について情報共有を図るとともに、対応について協議したり、具体的な取組について指導したりしています。

# 令和7年度重点事業

(担当課: 学校再編推進室、学校教育課、学務課)

事業名	学校再編整備推進事業
	基本施策IV 学校教育環境の充実
	主要施策1 学校再編整備の推進

## 目的

市立学校においては、児童生徒数の減少により複式学級編制への対応や学習活動への特別な工夫を要する小規模校が増加するなど、解決すべき課題が生じています。長期的展望に立ち、責任ある教育行政を確保するため、適正規模・適正配置の観点から学校再編整備を行うことにより、各学校におけるクラス替えの実施、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など、児童生徒の教育環境の向上を目指します。

## 事業内容

- 市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画（計画期間はR3～9年度。以下「第2期実施計画」といいます。）の推進
  - 橋中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編
 

再編後の新校である白銀中学校の開校式を開催します。また、生徒・保護者・教職員を対象に、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、アンケートを実施します。
  - 歴木中学校・田隈中学校（羽山台小学校区・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編
 

再編後の新校である御木中学校の開校式を開催します。また、生徒・保護者・教職員を対象に、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、アンケートを実施します。
  - 白光中学校（明治小学校区）・甘木中学校（手鎌小学校区）の再編
 

R9年4月の新校開校に向けて、白光・甘木中学校再編協議会を設置・運営し、新校の校名案、通学路の安全対策等、開校に必要な事項を協議します。
  - 白銀中学校（旧橋中学校）及び白光中学校の校舎等の施設整備を行います。
  - 第2期実施計画を保護者、地域組織等に周知します。
- 小学校の再編に係る次期計画（計画期間はR10年度～）の策定に向けた検討を行います。
- 上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度の運用
  - 小規模特認校制度を運用し、複式学級編制の解消など、課題への対応を行います。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
学校再編による教育環境向上の満足度 (R7・R9 白銀中学校及び御木中学校)	目標値 (%)	—	90.0	—	90.0	—	直近の中学校再編での生徒・保護者・教職員アンケート結果(H27 宅峰中学校: 80.0%、H29 宮原中学校: 86.5%)を踏まえて設定
	実績値 (%)	—	—	—	—	—	
	達成度 (%)	—	—	—	—	—	
予 算		国	県	起債	その他	一般財源	
予算額	2,357,381 千円	438,994		1,503,200		415,187	

## これまでの実績と今後の見込み

- 市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画の推進
  - 橋中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編
 

4月8日（火）に仮校舎（旧田隈中学校）において白銀中学校の開校式を行いました。また、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、8月から9月にかけて、生徒、保護者、教職員を対象にアンケートを行いました。
  - 歴木中学校・田隈中学校（羽山台小学校区・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編
 

4月8日（火）に御木中学校の開校式を行いました。また、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、8月から9月にかけて、生徒、保護者、教職員を対象にアンケートを行いました。
  - 白光中学校（明治小学校区）・甘木中学校（手鎌小学校区）の再編
 

6月に白光・甘木中学校再編協議会を設置し、新校の校名案の選考、通学路の安全対策の協議、現地視察及び安全確保の要請、学校施設整備・備品の要望等を行い、概ね計画通り準備を進めています。
  - 白銀中学校（旧橋中学校）及び白光中学校の校舎等の施設整備を行います。
 

白銀中学校（旧橋中学校）については、R9年3月まで旧田隈中学校を仮校舎として使用しながら、校舎の増築及び改修、旧体育館の解体、体育館の新築工事、擁壁及び外構工事等の整備を進めています。

白光中学校の校舎等の施設整備については、R7年度にプール解体後、駐輪場を整備し、R7年度から8年度にかけて校舎及び体育館の改修、R8年度にグラウンド・外構の整備を行う予定です。
  - 第2期実施計画を保護者、地域組織等に周知します。
 

第2期実施計画の周知を図るため、小・中・特別支援学校の児童生徒や幼稚園・保育園児の全保護者に計画概要版を配布しました。また、再編に係する14小学校区のまちづくり協議会等の町内公民館や自治会などに、計画概要版の回覧の依頼を行うとともに、関係機関等に計画の説明等の周知を行いました。

2 小学校の再編に係る次期計画（計画期間はR10年度～）の策定に向けた検討を行います。

小学校の再編に係る次期計画の策定に向け、第2期実施計画に係る進捗整理、及び今後の小学校再編整備のあり方について、R7年7月に「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」へ諮問を行いました。検討委員会では、諮問事項について協議が進められており、12月に答申を受ける予定です。

3 上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度の運用

（1）小規模特認校制度を運用し、複式学級編制の解消など、課題への対応を行います。

上内小学校及び玉川小学校において小規模特認校制度を運用し、複式学級の解消・回避に努めるとともに、引き続き、学校教育の充実と活性化を図るため、保護者や地域の理解を得ながら取り組んでいます。

しかしながら、両校ともR8年度から複式学級編成が見込まれることから、小規模特認校制度について大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会に諮問し、検討委員会では慎重に審議が行われています。

# 令和7年度重点事業

(担当課：指導室、人権・同和教育課)

事業名	人権・同和教育・啓発推進事業
	基本施策V 人権に関する教育・啓発の推進
	主要施策1 人権・同和教育の推進

目的							
学校、家庭、地域、職場など日常生活のあらゆる場を通して、市民一人ひとりが人権・同和問題を自らの課題として捉え、人権・同和問題に対する理解と認識を深めながら、「差別をしない」から「差別をなくす」取組を進めていくことにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。							
事業内容							
1 市立学校において、学校教育活動全体を通した人権・同和教育を推進します。							
(1) 市立学校において、人権・同和教育の全体計画を作成し、大牟田市人権・同和教育カリキュラム等を活用しながら、児童生徒の実態に応じた人権・同和教育が行われるよう支援します。							
(2) 市立学校において、授業による校内研修会が計画的に実施されるとともに、大牟田市人権・同和教育研究実践交流会への参加等を通した教職員研修が行われるよう支援します。							
(3) 福岡県教育委員会や福岡県人権・同和教育研究協議会等が主催する研究会への教職員の参加を促進します。							
2 「第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深めるための学習・啓発事業を実施します。							
(1) 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）の趣旨を踏まえて、「人権・同和教育講演会」を開催します。							
(2) 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）及び人権週間（12月4日～10日）にあわせて市内商業施設等において、市・県関係者、人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施します。							
(3) 人権意識の向上のため、地区公民館等において「人権学習会」を開催します（4回を予定）。							
(4) 職場で行われる研修会等に講師を派遣するほか、市ホームページにおいて、各種啓発事業や地域や職場での学習を支援するための貸出用啓発DVDの案内を行うとともに、「広報おおむた」やSNS（市公式LINE、ちょうどよ課、愛情ねっと）に啓発記事や啓発事業の案内を掲載するなど、情報提供の充実を図ります。							
指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
大牟田市人権・同和教育カリキュラムの活用実績	目標値（%）	100	100	100	100	100	全ての市立学校で、大牟田市人権・同和教育カリキュラムを活用した授業による校内研修会を実施することを目標とします。
	実績値（%）	100					
	達成度（%）	100					
予算	国	県	起債	その他	一般財源		
予算額	417 千円		223			194	

これまでの実績と今後の見込み						
1 市立学校において、学校教育活動全体を通した人権・同和教育を推進します。						
(1) 全市立学校が人権・同和教育の全体計画を作成しました。また、大牟田市人権・同和教育カリキュラム等を活用し、児童生徒の実態に応じた人権・同和教育を実施しており、教育委員会はその支援を行っています。						
(2) 全市立学校が授業による校内研修会を計画的に実施しています。また、8月5日（火）には、大牟田文化会館において、大牟田市人権・同和教育研究実践交流会を開催し、日々の学級・学校経営を通した教職員研修を行いました。実践交流会においては、教職員が各自で、人権・同和教育に関わるレポートを作成し、校内でそのレポートをもとに協議を行い、人権・同和教育の推進についての共通認識を持つ場を設定しました。						
(3) 適宜、福岡県教育委員会や福岡県人権・同和教育研究協議会等が主催する研究会の開催について周知を行い、7月28日（月）に福岡国際会議場で行われた県の研修会には全市立学校から担当者等が参加しました。						
2 「第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深めるための学習・啓発事業を実施します。						
(1) 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）にあわせて、7月5日（土）に大牟田文化会館において、部落解放同盟福岡市協議会青年部の吉岡綾さんを講師に招き、「今ここにある部落差別」と題し、人権・同和教育講演会を開催しました。なお、開催に関する市民周知は、報道発表や広報おおむたのほか、市ホームページや庁内広告モニター、SNS（愛情ねっと、市公式フェイスブック、市公式LINE）を活用しました。						
(2) 福岡県同和問題啓発強調月間（7月）にあわせて、7月1日（火）にゆめタウン大牟田において、副市長・副議長・教育長をはじめ市・県関係者及び人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施しました。また、人権週間（12月4日～10日）にあわせて、12月4日（木）に街頭啓発活動を実施する予定です。						
(3) 人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるため、6月27日（金）、9月26日（金）、11月14日（金）に地区公民館において、「部落差別について考える」と題して、大牟田市人権・同和教育研究協議会の研究員を講師に人権学習会を開催しました。今後は、R8年2月6日（金）に開催する予定です。なお、開催に関する市民周知は、報道発表や「広報おおむた」のほか、市ホームページや庁内広告モニター、SNS（愛情ねっと、市公式フェイスブック、市公式LINE）を活用しました。						
(4) 企業等における職場研修会において、19回の講師依頼を受け、人権に関する研修を行いました。また、啓発用DVDについては、14件の貸出しを行い、企業等における自主研修に活用されました。（いずれも10月末現在）						